

日本技術士会高知県支部の設立に関するご意見への回答

高知県技術士会代表幹事 右城 猛

1. 日本技術士会への入会

(1) 高知県のような地方では、日本技術士会へ入会するメリットがない。

地方の技術士が日本技術士会へ入会するメリットが少ないという意見は以前からありました。この問題を改善するため、日本技術士会ではホームページの「会員コーナー」を充実させています。

会員専用の「会員コーナー」では下記のような CPD 講演が 521 件掲載されており、視聴することができるようになっています。

- ・「AI 技術とその周辺」NEC ネクサソリューションズ (株) 参与・上席サービスオーガナイザ 林 雅弘
- ・「国際標準化と技術戦略—水とインフラ分野の事例—」日本水工設計株式会社 代表取締役社長 藤木修
- ・「道路施設の老朽化対策事業の推進」株式会社 長大 インフラマネジメント事業部 井波文明
- ・「CIM のガイドラインについて」一般社団法人日本建設情報総合センター 建設情報研究所 研究開発部 主任研究員 影山輝彰
- ・「国土強靱化法と復興基本法」国立研究開発法人 防災科学研究所 客員研究員 佐藤隆雄

わざわざ会場まで行かなくても自分のパソコンで過去の CPD 講演を視聴することができます。これは地方の技術士にとって大きなメリットであると思います。

高知県支部が設立すれば全国の日本技術士会の会員を高知に招聘して情報交換することもでき、これまで以上のメリットが生まれるものと思います。

(2) 会社内に入会している技術者がいるため、新たに入会しなくても日本技術士会からの情報を入手できる環境にある。

技術士に関するある程度の情報であればインターネットや日本技術士会のホームページからでも入手できますし、近くにいる日本技術士会の会員から聞くこともできます。しかし、それでは得られる情報が限られます。

技術士としてのスキルを磨くには、自分から積極的に情報を取りに行く必要があります。日本技術士会のホームページの中の「会員コーナー」から入手するのも一つの手です。さらに、「技術士全国大会」、「技術士業績・研究発表年次大会」などに参加すれば、全国的に活躍している技術士や他県技術士と意見交換するチャンスが生まれます。懇親会で酒を飲みながら話せば、懇意になり、貴重な情報を得ることもできます。これらは、日本技術士会の会員の大きなメリットであると思います。

(3) 日本技術士会の年会費 20,000 円は、負担が大きい。

年会費の負担が大きいと思われるのは、貰っている報酬額が少なく、年会費に回せるゆとりがないということだと思います。

会費を下げるべきという意見もあります。しかし、会費を下げれば日本技術士会の活動をさらに縮小する必要があり、組織が益々衰退していくことになります。

私は会費を負担に思うことがないくらい技術士報酬を増やしてもらえる努力をすべきだと思っています。具体的には、社会貢献活動や社会問題を解決する提言などをこれまで以上に組織的にを行い、技術士の社会的地位の向上を目指すべきだと考えています。

日本の代表的な士業は、関係団体に入会することが義務づけられており、会費は県ごとに異なりますが技術士会の数倍～数十倍です。これらと比較すれば、日本技術士会の年会費は決して高くはありません。例えば弁護士会は 60～120 万円、税理士会は 10～15 万円、行政書士は 5 万円～7 万円、社労士会は 5～15 万円です。これらの年会費は「無料法律相談」など社会貢献活動に充てられています。多くの予算を用いているいろいろな活動をしているため社会的評価が高まり、高い報酬を得る仕組みができたのだと思います。

技術士は資格を取得しても日本技術士会へ入会する義務はありません。この結果、技術士登録者は 89,780 名であるにも関わらず、会員数はわずか 14,865 名です。「数は力なり」と言われますが、このような組織率では財政基盤も弱く、世間も、政治家も技術士に関心を示しません。

最近の朗報としては、平成 27 年 6 月 13 日に 25 名の国会議員により「与党技術士議員連盟」が発足しました。会長 山東昭子、会長代行 斉藤鉄夫(技術士)、副会長 福井照・佐藤信秋、幹事長 足立敏之(技術士)、事務局長 新妻秀規(技術士)、事務局次長 進藤金日子(技術士)など蒼々たる顔ぶれです。技術士の地位の向上や報酬のアップに尽力していただけるものと期待されています。

(4) 高知県技術士会は年間費 5,000 円であることから、高知県技術士会に入会すれば十分。

現在、高知県技術士会としての組織は存在しますが、平成 22 年 6 月に公益社団法人日本技術士会四国本部が設立されて以降、独自の活動は何もできていません。高知県技術士会の存続意義が見いだせないこと、日本技術士会高知県支部が平成 30 年度内に設立が平成 30 年度内に発足する見込みであるという 2 つの理由から、高知県技術士会の幹事会でも日本技術士会高知県支部設立後には解散するのがよいという意見が多数を占めています。

高知県技術士会を設立したのは昭和 61 年です。それから 32 年が経過し世の中は大きく変化しています。県内だけで活動するのではなく、四国、そして日本へと活動の場を広げ、活躍できるチャンスを広げるためにも高知県技術士会の解散にご理解を下さい。

(5) 日本技術士会と高知県技術士会の両会に入会すると二重負担となる。

これまでは、高知県には県技術士会と日本技術士会の両方が存在し、両方に加入していた方は高知県技術士会に 5,000 円、日本技術士会に 20,000 円の年会費を支払っていました。しかし、日本技術士会高知県支部が発足し高知県技術士会が解散すれば、年会費は 20,000 だけになります。

(6) 日本技術士会費への会社からの支援にばらつきがあります。調べた範囲では、会社から支援がある企業は 3 社、支援がない企業は 4 社です。

企業によっては技術士資格手当を支給しており、その中から日本技術士会の会費を支出すべきであるという考えもあります。会社によって事情が異なるのでばらつきは致し方ないと思います。

(7) CPD 登録は主に RCCM 更新のために JCCA で登録しており、CPD 登録の必要のない技術士会に入ってから登録するメリットが感じられない。

CPD 単位を集めるだけであれば、日本技術士会に入会する必要はないと思います。

ただし、これからは、更新・登録しなければ技術士の名称を使用することができなくなります。5 年ごとの更新には年間 20 時間の CPD 単位取得が必要で、更新時には「技術者倫理」、「最新の技術士制度、法令」「科学技術の動向」に関する 1 日講習を聴講(CPD 認定会員は講習が免除)しなければならなくなります。

そうなった場合には、日本技術士会に入会するメリットはあると思います。

(8) 技術士の資格更新・登録制度ができ、日本技術士会主催の CPD セミナーの受講が必須となれば必然的に入会せざるを得なくなるものと推測される。

日本技術士会へ入会しなくても日本技術士会の CPD セミナーの受講、技術士の更新・登録は可能です。ただし、その際に、会員であれば講習会の受講料が安い、あるいは免除されるなど有利になることは考えられます。

(9) 高知県では修習技術者（技術士補）の入会が少ないと感じる。他県の青年技術士では技術士補も積極的に参加し、活発な議論が展開されている。

日本技術士会へ入会する修習技術者が少ない原因は、「入会すれば準会員になれる」「準会員になれば正会員と同様の特典が得られる」などの情報が、修習技術者の多くに伝わっていないように思われます。

平成 30 年 3 月に正会員として日本技術士会へ入会した技術士は 63 名です。その内、42 名は準会員です。準会員とは、技術士第一次試験に合格された方（技術士補を含む）、JABEE が認定した課程を修了された方及び技術士第二次試験に合格された方で技術士未登録の方です。

準会員となって活動することで、日本技術士会の魅力を実感できるため、技術士第二次試験に合格した時点で多くの方が正会員として日本技術士会に入会されているのだと思います。

日本技術士会の正会員を増やすには、修習技術者に準会員になっていただくことが大事と考えています。

(10) 会員を増やす方法として、公務員の技術士や修習技術者を積極的に勧誘していくのが良いと思います。

会員数を増やす良い例として島根県技術士会がありますので、紹介させていただきます。

島根県技術士会は昭和 60 年に会員数 15 名で発足し、現在は 340 名です。高知県技術士会も同じように昭和 61 年に 14 名で発足しましたが、現在は 110 名程度です。島根県の人口は 69 万人ですので高知県より 4 万人少ないにも関わらず会員数が高知県技術士会の 3 倍もいるのは、2つの理由があります。

①島根県技術士会には公務員が 65 名、このうち島根県職員が 52 名も名前を連ねている。

②県職員の指導の下に、技術士会と測量設計業協会が協力して技術士受験のための研修に力を入れている。

高知県技術士会は、公務員が 14 名、県職員が 8 名です。島根県に比べて公務員の技術士が圧倒的に少ないといえます。

高知県測量設計業協会では、平成 24 年より 7 月に「技術士一次試験受験対策講習会」、平成 26 年からは 9 月に「技術士一次試験直前講習会」を開始しており、技術士二次試験受験資格者を養成しています。今後は、日本技術士会高知県支部と連携し、「技術士二次試験受験対策講習会」を開催することを考えています。まずは高知県内の技術士資格者を増やし、その後に会員数を増やすことを考えています。

(11) 日本技術士会に入会すれば他分野の技術士と交流できるメリットは感じているが、それは全員ではない。

いろいろな意見が出るのは、日本技術士会に関する情報量が技術士によって異なることが影響していると思います。

私は平成 28 年度の役員候補者選出選挙で四国地域選出理事に当選させていただき、平成 29 年度から理事会に出席していますが、日本技術士会の事業内容を知るにつれ、日本技術士会会員になることで得られるメリットがいろいろあることが分かってきました。

理事の役割は地域の会員の要望を理事会に上げ、会員のメリットを増やしていく責務があると認識しています。今後は、積極的に会員の皆様と議論をしたいと思っています。

(12) 30～40代の若手が技術士資格を取得すると、会社の地位が上がると共に管理技術者など業務上の役割が増え忙しくなる。土木学会や地盤工学会など他学会への参加回数も増加し、技術士会活動に充てる時間が少なくなる。

30～40代は働き盛りです。どこの会社でも大きな戦力として期待されていると思います。技術士になれば管理技術者としての役割が増えますのでより忙しくなるのが普通です。したがって、限られた時間で何を優先させるのが重要になります。

まずは会社の業務を最優先すべきです。残りの使える時間で土木学会等の学会に参加するのか、日本技術士会に参加するのか、それらの両方に参加するのか、家族サービスはどうするのか、ゴルフなどの趣味はどうするのかは、その人の価値判断によると思います。

(13) 技術士会活動に参加しようとする、会社からストップがかかることがある。

会社に雇用されている以上は業務を優先させるのは当然だと思います。このため、繁忙期などでは技術士会活動への参加が困難になると思いますが、繁忙期以外であれば上司や経営者に技術士会の活動の目的や活動内容をしっかり説明し、理解していただけるよう努力する必要があります。

(14) 活動参加を要請する会社への働きかけが必要である。例えば、県内の主要な建設コンサルタント会社の代表者が集まる「高知県測量設計業協会」の総会や役員会の時に働きかけることが考えられる。

高知県内の技術士会活動を活性化させることは、県内技術士の増加や質の向上となり、ひいては高知県測量設計業協会の発展につながります。このことを総会や代表者会などが開催されるときに経営者に説明し、技術士会活動への協力を要請するようにします。

(15) 技術士会の活動やセミナーへの参加について修習技術者(技術士補)へヒアリングしたところ「敷居が高い」と感じているようだった。修習技術者や一般者も参加しやすい環境づくりが重要である。例えば、役員の1/3には青年技術士から選出し、受付作業などを担当させるのが良いと考えられる。

素晴らしい提案です。

私、右城は、昭和61年の36歳の時に高知県技術士会の設立を提案し、幹事・事務局長に就任しました。この年は本四架橋ができ、高速道路の工事が始まり、まさに地方の時代の到来を予感させる時代でした。

今は、生産性革命、働き方改革など大きな時代の変革期にあります。新しい時代に向けて活躍できるのは、将来に夢を持った若者です。

新しく発足する日本技術士会高知県支部は、青年技術士が中心になって活動する組織になることを期待しています。

2. 技術士会の地位向上について

(16) 技術士は建築士などの資格に比べ、認知度や報酬金額を含め地位が高いとは言えない。

建築士は業務独占資格であり、建築士の名称が表に出ること、戸建て住宅などにも必ず建築士が関わることから、技術士に比べて社会的認知度は圧倒的に高いといえます。しかし、報酬金額や地位が高いかどうかは一概に言えません。一級建築士には、故・丹下健三や磯崎新、安藤忠雄など世界的に有名な方がいますが、その一方で収入が少なく生活に困窮している一級建築士がたくさんいるのも事実です。

技術士は名称独占資格であり、業務独占資格ではありませんが、国交省や地方自治体の発注する土木設計業務委託に関しては、技術士資格がなければ管理技術者になれないことから業務独占資格になっています。このため、建設系の技術士は、一級建築士より報酬などの面で優遇されていると思います。

(17) 一部の地方整備局では、CPD 等での継続研鑽を重視する流れになっており、技術士よりも RCCM の地位が上がりつつある。現状のままでは、RCCM と同等もしくは同等以下になり、試験の難易度も合わさって技術士の受験者・取得者の減少が危ぶまれる。

技術士法第 47 条 2 に、「技術士は、常に、その業務に関して有する知識及び技能の水準を向上させ、その他その資質の向上を図るよう努めなければならない。」と明記されています。ところが、現状では、技術士資格を取得すれば技術士の名称を一生名乗ることができます。これでは、国家資格であるにも関わらず「技術士の資質向上の責務」は担保していないことになります。

これに対して民間資格である RCCM の場合には、登録更新が義務づけられており、RCCM 登録をする場合には、登録更新講習の受講に加え、4 年間に 100 単位の CPD 単位が必要となっています。

技術士制度が現状のままであれば、国交省や地方自治体発注の土木設計業務委託の管理技術者要件として技術士資格が認められなくなる可能性があります。

このようなこともあり、文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会検討特別委員会において「今後の技術士制度の在り方」として検討されており、1～2 年以内に技術士登録・更新制度ができると思われれます。

(18) 技術士の地位は、技術士自らが守り向上させていく必要があります。

技術士の地位が低いのは、技術士の価値が高く評価されていないためです。原因は、社会的認知度が低いことと、技術士は単なる名称独占資格であり、弁護士や税理士などのような業務独占資格でないことにあります。さらには、技術士資格試験に合格しても日本技術士会への入会が義務づけられていません。そのため日本技術士会の会員数は少なく組織力として弱く、社会に対する発言力は強くありません。

田中角栄の言葉を引用すれば、「数は力なり」です。自分たちの地位を上げようと思えば、日本技術士会に入会し会員数を増やし、組織力を高め、政治や行政を動かし制度改革をしてゆかなければなりません。

3. 高知県支部の設立と高知県技術士会の解散について

(19) 技術士の積極的な活動と将来を考えれば、高知県支部を設立して高知県技術士会を解散する流れに賛同します。

人類の歴史を考えれば、「組織の拡大」と「情報の共有化」が如何に重要であるかが分かります。ネアンデルタール人など多くの人類が減りゆく中で、我々の祖先であるホモ・サピエンスが生き残り進化を遂げ人間になれたのは、組織で情報を共有し生活に便利な道具を次々と開発していったためとされています。

高知県技術士会が今のままでは縮小し、消滅する運命にあります。発展してゆくには、全国の技術士との交流を通じていろいろなことを学び、県内技術士が成長してゆかねばならないと思っています。

(20) 10年後の活動を担う40～50歳前半で日本技術士会へ入会しているのは10数人と推測されます。非常に少なく、このままでは10年後には各人の負担が大きくなり活動そのものが立ち行かなくなる可能性が高いため、高知県支部の設立と並行して将来のことも議論しながら進めてもらいたいです。

高知県で日本技術士会への入会者が少ないのは、技術士二次試験の合格者が少なく、技術士二次試験合格者が少ないのは、受験資格を持つ修習技術者が少ないためです。高知県は他県に比べて資格取得に対する意識が低いように思われます。現状のままであれば、高知県内の技術力は他県と大きく引き離されます。これは技術士会だけの問題ではなく、測量設計業協会を含め県内建設業全体の問題でもあると考えています。

こうした危機意識から、高知県測量設計業協会では平成24年より毎年7月に「技術士一次試験受験対策講習会」、さらに平成26年からは毎年9月に「技術士一次試験直前講習会」を開始しており、技術士二次試験の受験資格ができる修習技術者を養成しています。今後は、日本技術士会と連携し、「技術士二次試験受験対策講習会」を開催することを考えています。まずは修習技術者を増やし、次いで技術士を増やすことを考えています。

毎年、多くの技術士が高知県内から誕生すれば、日本技術士会高知県支部、そして高知県の建設業界が発展するものと考えています。

(21) 多くの方が情報交換や交流の場として必要であると感じており、技術士会が一本化すれば、必然的に日本技術士会へ入会する流れになると推測されます。

そうなることを期待しています。

(22) 高知県支部になれば、高知県に適した活動、セミナー時に他県の技術士や外部講師の招へいが容易になるなど、これまでと違った活動ができるメリットがあると考えられる。

「高知県技術士会」は任意団体ですが、高知県支部が誕生すれば公益法人となります。公益法人は行政庁の厳しい審査を経て認定された法人ですので、社会的信用度がぐっと上がります。

「公益社団法人日本技術士会高知県支部」となれば、国土交通省四国地方整備局や高知県土木部などの行政機関、高知県内の建設系大学や高専、工業高校、そして一般社団法人高知県測量設計業協会などとの連携・協力がこれまでよりもしやすくなり、高知県に適したいろいろな活動ができるようになると思っています。

(23) 日本技術士会に入会しなければ、日本技術士会高知県支部の行事には参加できなくなるのでしょうか。

現在、高知県技術士会が行っている事業には下記のものがあります。これらのほとんどは、日本技術士会が企画した事業を共催という形で行っています。

日本技術士会の会員でなければ参加できないのは定時総会だけであり、それ以外は非会員でも参加できます。ただし、CPD 証明書は正会員 1,000 円に対して非会員は 2,000 円です。懇親会は実費です。研究発表はできませんが、聴講だけなら可能です。

主催	内容	非会員の参加条件
日本技術士会	高知例会	CPD セミナー、公開講座、懇親会に参加可能
四国本部	会報 PE しこく	実費で購入可能。投稿は不可
五県技術士会	日本海・瀬戸内海・太平洋横断技術士会	特別講演、研究発表会の聴講可能、懇親会に参加可能
日本技術士会	西日本技術士研究・業績発表年次大会	特別講演、研究発表会の聴講可能、懇親会に参加可能
	地域産官学と技術士との合同セミナー	特別講演、討論会の聴講可能、懇親会に参加可能

(24) 日本技術士会に入会するメリットとして何があるのでしょうか。

日本技術士会には、全国で現在活躍中の技術士、過去に活躍された技術士、いろいろな専門的知識を持った技術士がいます。そこに入会し、いろいろな行事に参加することで仲間が出来、情報交換や懇親を深め交流を図ることで自己成長のモチベーションを高めることができます。また、自分の抱えている問題解決のヒントを得ることもできます。さらに、専門的知識を活かした社会貢献活動に参加して、活躍できます。このような活動を通じて、技術者としての自信や誇りを確かなものとし、自分の存在意義を見いだしたいと考えて入会されている技術士が多いように思われます。つまり、技術士としてのアイデンティティーの確立を目的に入会されているように思われます。